

1 キャッシュレス推進デーの実施について

- 東京国税局では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目的に、東京国税局管内84署において、毎月10日を特定の日として、窓口における現金領収事務を減らす取組を実施します。
- 取組に当たっては、特定の日を「キャッシュレス推進デー」とし、納税者をキャッシュレス納付に誘導し易い環境を作ることで、キャッシュレス納付の更なる普及を目指します。
- 国税のキャッシュレス納付とは、「ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）」、「インターネットバンキング」、「クレジットカード納付」、「スマホアプリ納付（コード決済）」、「振替納税」を指します。

2 キャッシュレス推進デーの概要

キャッシュレス推進デーってどんな日なの？



毎月10日（土日祝日の場合は翌開庁日）を「キャッシュレス推進デー」とし、通常日以上に税務署窓口においてキャッシュレス納付への利用勧奨に力を入れ、キャッシュレス納付を知っていただいたり、利用していただいたりする日です。

キャッシュレス推進デーには何をするの？



納税者自身のスマートフォンなどを利用し、職員が補助しつつ、徴収高計算書の送信又は納付情報登録依頼からキャッシュレス納付までのお手続きを行っていただきます。

当日、キャッシュレス納付を行えない納税者につきましては、ダイレクト納付届出書の提出勧奨などを行います。

キャッシュレス推進デーは税務署での現金領収を行わないの？



キャッシュレス推進デーは、納税者の理解が前提となる取組であるため、キャッシュレス納付が行えない納税者やキャッシュレス納付を御案内しても現金領収を希望される納税者に対しては、通常どおり税務署窓口における現金領収を受け付けます。



社会全体のデジタル化を推進し、キャッシュレス納付を普及させていくためには、国税当局だけでなく、地方公共団体、関係民間団体及び金融機関の方々のご協力をいただきながら、地域全体で進めていく方がより効果がありますので、取組の実施に当たっては、「国税・地方税キャッシュレス納付推進全国宣言」の下、協同でキャッシュレス納付の利用勧奨を実施していただくなど、皆様におかれましても、周知をお願いします。